

白石市の給与・定員管理等について（平成23年度）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

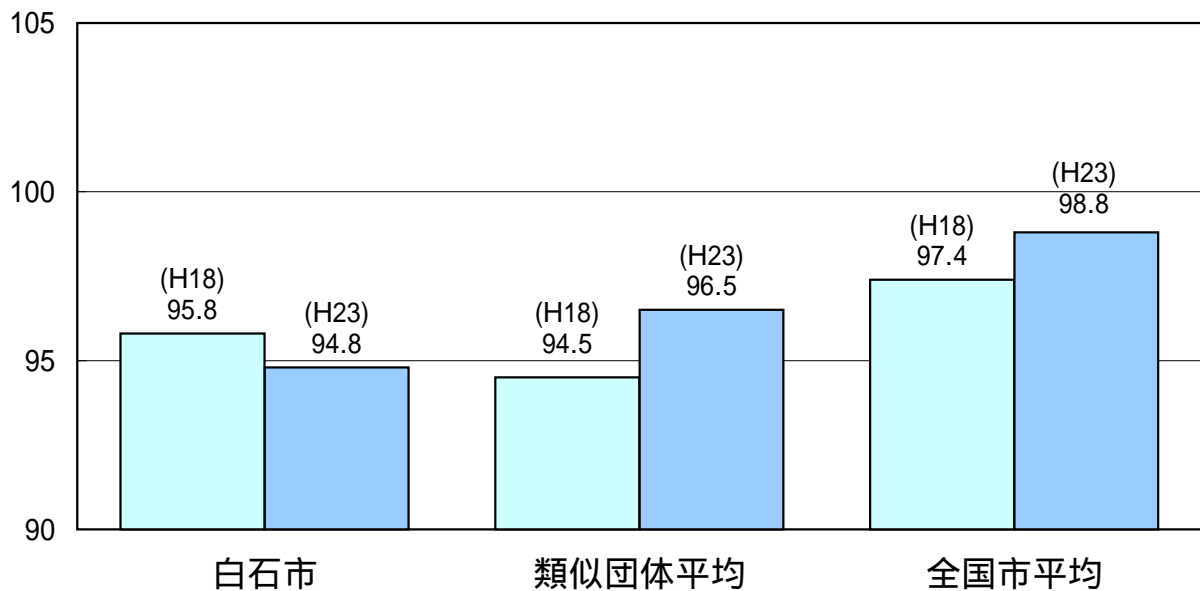
区分	住民基本台帳人口 (平成22年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 21年度の人件費率
22年度	人 37,596	千円 14,445,771	千円 499,283	千円 2,810,303	% 19.5	% 19.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
22年度	人 326	千円 1,310,865	千円 144,295	千円 459,891	千円 1,915,051	千円 5,874	千円 5,730

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 一般行政職給料表の状況 (平成23年4月1日現在)

(単位：円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成23年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
白石市	44.3 歳	331,098 円	375,967 円	350,964 円
宮城県	42.8 歳	343,936 円	440,213 円	379,909 円
国	42.3 歳	327,205 円		397,723 円
類似団体	43.3 歳	327,151 円	380,711 円	351,610 円

技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
白石市	48.2歳	38人	270,701 円	295,524 円	281,895 円				
うち 業務員	47.4歳	13人	267,298 円	297,278 円	288,398 円	守衛	59.6 歳	211,800 円	1.40
うち 自動車運転手	50.2歳	3人	297,933 円	351,139 円	318,100 円	自家用乗用 自動車運転手	54.7 歳	254,000 円	1.38
うち 調理員等	48.3歳	22人	268,998 円	286,904 円	273,089 円				
宮城県	49.5歳	257人	332,110 円	383,254 円	358,903 円				
国	49.5歳	3,689人	283,862 円		321,662 円				
類似団体	49.0歳	26人	301,260 円	324,367 円	312,448 円				

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
白石市	4,647,773 円		
うち 守衛	4,658,091 円	2,801,000 円	1.66
うち 自動車運転手	5,467,081 円	3,329,500 円	1.64
うち その他	4,529,271 円		

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区分		白石市	宮城県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	-
	中学卒	137,200 円	125,400 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成23年4月1日現在)

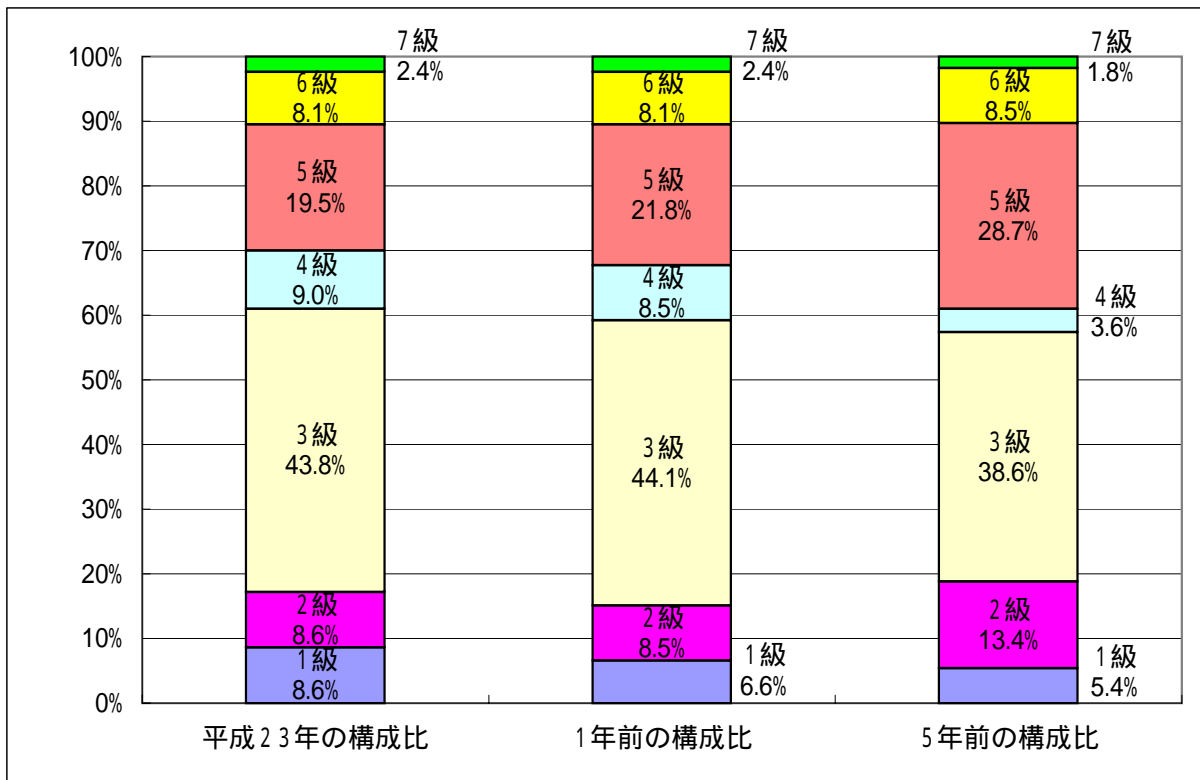
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,843 円	298,100 円	332,860 円
	高校卒	- 円	- 円	300,650 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	- 円
	中学卒	239,000 円	270,700 円	285,850 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成23年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもとして市長が規則で定める職の職務(部長・会計管理者)	5 人	2.4 %
6 級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもとして市長が規則で定める職の職務(課長・室長・局長・上席参事)	17 人	8.1 %
5 級	相当高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもとして市長が規則で定める職の職務(課長補佐・次長・主幹・技術主幹)	41 人	19.5 %
4 級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもとして市長が規則で定める職の職務(主幹)	19 人	9.0 %
3 級	係長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもとして市長が規則で定める職の職務(係長・主査・技術主査)	92 人	43.8 %
2 級	知識又は経験を必要とする業務を行う職務(主事・技師)	18 人	8.6 %
1 級	定型的な業務を行う職務(主事)	18 人	8.6 %

(注) 1 白石市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革の導入により、昇給については、勤務成績の反映を一層きめ細かく行う目的で、従来の昇給幅を4分割されたところです。この目的を達成するため1月1日から12月31日までの1年間における業績、勤務態度や能力などを評価（内申方式）し、その評価に基づき、1月1日に実施する昇給の区分（0号俸から8号俸）を決定することとしております。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

白石市		宮城県		国	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,426 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,691 千円			
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

[参考] 勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

基準日(6月1日・12月1日)以前の6ヶ月以内の期間における勤務成績(業績、勤務態度、能力等)を適正に評価し「極めて良好」「特に良好」「良好」「良好と認められない」の区分に応じて所属長が成績率を決定。

(2) 退職手当(平成23年4月1日現在)

白石市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給)	無				
1人当たり平均支給額	- 千円	25,654 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	376 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	188,028 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都のうち特別区	18 %	0 人	18 %
宮城県のうち仙台市	6 %	2 人	6 %
宮城県のうち 名取・多賀城・利府・富谷	3 %	0 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	361 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	10,618 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(22年度)	10.4 %
手当の種類(手当数)	3 種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税事務従事職員の特殊勤務手当	総務部収納管理室の職員 総務部税務課の職員	市税徴収に関する業務	月額 3,000円 日額 300円
社会福祉業務従事職員の特殊勤務手当	民生部福祉事務所保護係の職員	生活保護に関する業務	月額 3,000円
感染症防疫作業従事職員の特殊勤務手当	防疫作業従事職員	防疫作業に関する業務	日額 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (22 年 度 決 算)	47,916 千円
職員1人当たり平均支給年額 (22 年 度 決 算)	220 千円
支給実績 (21 年 度 決 算)	49,960 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21 年 度 決 算)	219 千円

(6) その他の手当 (平成23年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	1 配偶者13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 ア 1人について6,500円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 扶養親族である子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	-	32,403 千円	217,470 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円 + (家賃 - 23,000円) / 2 27,000円を限度	同じ	-	12,778 千円	277,783 円

通勤手当	1 交通機関等の利用者 支給限度額 55,000円 定期券使用が最も経済的・合理的である区間については、支給単位期間(6箇月を限度)に対応する通用期間の定期券の価額とし、それ以外の区間については回数乗車券等による通勤21回分の運賃等の額 2 自動車等の使用者 使用距離(片道2km以上)により2,000円～24,500円	一部異なる	2について 使用距離区分	14,653 千円	61,054 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給額 (23,800円～53,600円)	一部異なる	支給額	18,332 千円	416,636 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 支給額 勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ	-	- 千円	- 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 支給額 勤務1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同じ	-	- 千円	- 円
宿日直手当	正規の勤務時間以外の時間および休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務を行った職員に支給 支給額 勤務1回につき 4,200円	同じ	-	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給 支給額 勤務1回につき 4,000円～8,000円	同じ	-	- 千円	- 円
災害派遣手当及び武力攻撃災害等派遣手当	災害応急対策又は災害復旧のため国又は他の地方公共団体から派遣された職員が、住所又は居所を離れて市の区域に滞在する場合に支給 支給額 1日につき最高6,620円	同じ	-	- 千円	- 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	854,100 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,010,000 円 / 389,500 円
	副 市 長	(949,000 円) 723,900 円 (762,000 円)	800,000 円 / 510,000 円
報 酬	議 長	443,600 円	495,000 円 / 274,000 円
	副 議 長	(455,000 円) 374,400 円	440,000 円 / 234,000 円
	議 員	(384,000 円) 351,900 円 (361,000 円)	400,000 円 / 220,000 円
期 末 手 当	市 長	(22年度支給割合) 2.95 月分	
	副 市 長	2.95 月分	
退 職 手 当	議 長	(22年度支給割合) 2.95 月分	
	副 議 長 議 員	2.95 月分 2.95 月分	
備 考	市 長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)	
	副 市 長	949,000 × 48月 × 0.44 20,042,880 円 任期毎に支給 762,000 × 48月 × 0.26 9,509,760 円 任期毎に支給	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

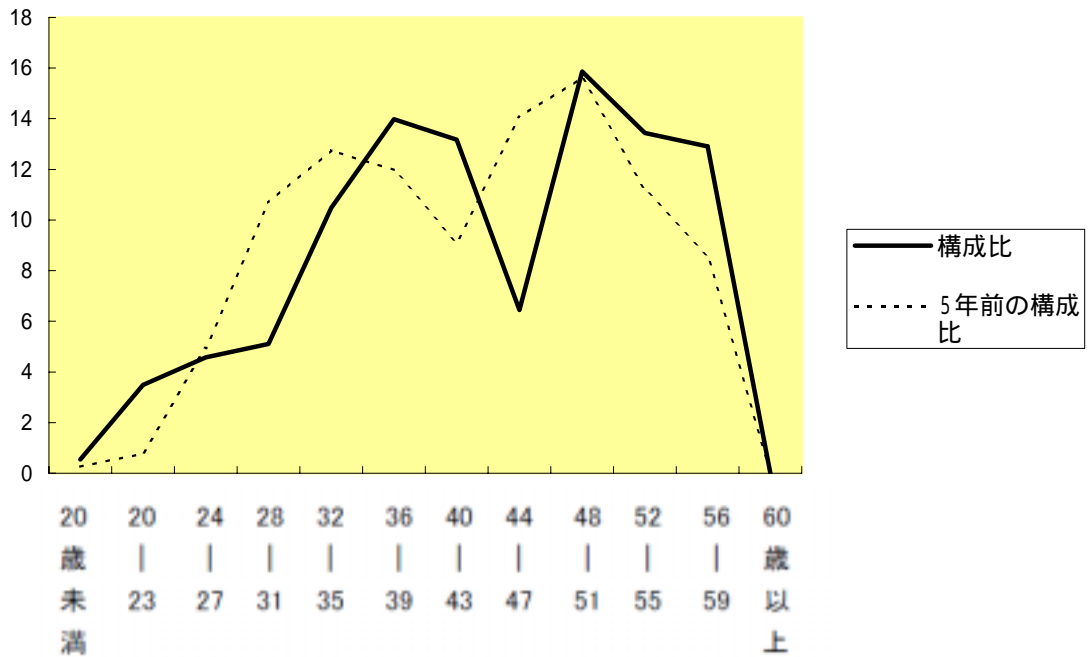
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			平成23年	平成22年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会・総務	80	81	1	民間委託に伴う減 3 配置換に伴う増 3 育児休業職員の補充等に伴う増 0 1 配置換に伴う増
		税務	27	24	3	
		福祉	108	105	3	
		経済	32	32	0	
土木		23	22	1		
	計	270	264	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.78 人)	
	教育部門	63	63	0		
	小 計	333	327	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 88.57 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.87 人)	
公 営 会 業 計 等 部 門		水道	13	13	0	
		下水道	6	6	0	
		その他	21	21	0	
		小 計	40	40	0	
合 計		373	367	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 99.21 人	
		[410]	[410]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成23年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	2人	13人	17人	19人	39人	52人	49人	24人	59人	50人	48人		372人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	274	276	273	272	264	270	4 (1.5%)
教育	70	66	65	65	63	63	7 (10.0%)
普通会計計	344	342	338	337	327	333	11 (3.2%)
公営企業等会計計	41	41	42	41	40	40	1 (2.4%)
総合計	385	383	380	378	367	373	12 (3.1%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 867,280	千円 49,342	千円 71,741	% 8.27	% 8.52

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 12	千円 48,717	千円 5,320	千円 17,704	千円 71,741	千円 5,978

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,443

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白石市	51.2 歳	338,313 円	498,200 円
団体平均	45.6 歳	362,100 円	535,892 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白石市水道事業		白石市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,475 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,426 千円	
(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(22年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

白石市水道事業			白石市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	25,654 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都のうち特別区	18 %	0 人	18 %
宮城県のうち仙台市	6 %	0 人	6 %
宮城県のうち 名取・多賀城・利府・富谷	3 %	0 人	3 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	728 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	66 千円
支給実績(21年度決算)	1,470 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	113 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と異 なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	1 配偶者13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 ア 1人について6,500円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 扶養親族である子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	-	1,558 千円	259,667 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円 + (家賃 - 23,000円) / 2 27,000円を限度	同じ	-	558 千円	279,000 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 支給限度額 55,000円 定期券使用が最も経済的・合理的である区間については、支給単位期間(6箇月を限度)に対応する通用期間の定期券の価額とし、それ以外の区間については回数乗車券等による通勤21回分の運賃等の額 2 自動車等の使用者 使用距離(片道2km以上)により2,000円～24,500円	一部異なる	2について 使用距離区分	409 千円	68,167 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給額 (23,800円～53,600円)	一部異なる	支給額	643 千円	643,000 円

宿日直手当	<p>正規の勤務時間以外の時間および休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務を行った職員に支給</p> <p>支給額 勤務1回につき 4,200円</p>	同じ	-	1,424 千円	129,455 円
休日勤務手当	<p>祝日法による休日等に勤務した職員に支給</p> <p>支給額 勤務1時間当たりの給与額 × 135/100 × 勤務時間数</p>	同じ	-	- 千円	- 円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給</p> <p>支給額 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 勤務時間数</p>	同じ	-	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	<p>管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給</p> <p>支給額 勤務1回につき 4,000円 ~ 8,000円</p>	同じ	-	- 千円	- 円

9 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
22年度	千円 821,688	千円 13,594	千円 35,880	% 4.37	% 4.32

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	人 6	千円 25,664	千円 1,144	千円 9,072	千円 35,880	千円 5,980

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,380

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成23年3月31日現在の人数である。

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成23年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
白石市	45.2 歳	356,449 円	498,331 円
団体平均	44.5 歳	358,932 円	530,720 円
事業者	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

白石市下水道事業		白石市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(22年度) 1,512 千円		1人当たり平均支給額(22年度) 1,426 千円	
(22年度支給割合)		(22年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 (1.45)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5% ~ 15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成23年4月1日現在）

白石市下水道事業			白石市（一般行政職）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
(退職時特別昇給	無)		(退職時特別昇給	無)	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	25,654 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、22年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成23年4月1日現在)

支給実績(22年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	0 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都のうち特別区	18 %	0 人	18 %
宮城県のうち仙台市	6 %	0 人	6 %
宮城県のうち 名取・多賀城・利府・富谷	3 %	0 人	3 %

エ 時間外勤務手当

支給実績(22年度決算)	896 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	149 千円
支給実績(21年度決算)	1,470 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	245 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当（平成23年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (22年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	1 配偶者13,000円 2 配偶者以外の扶養親族 ア 1人について6,500円、職員に配偶者がいない場合は、そのうち1人について11,000円) 扶養親族である子のうち満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算	同じ	-	546 千円	91,000 円
住居手当	1 借家・借間に居住している職員 ア 月額23,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃 - 12,000円 イ 月額23,000円を超える家賃を支払っている職員 11,000円 + (家賃 - 23,000円) / 2 27,000円を限度	同じ	-	- 千円	- 円
通勤手当	1 交通機関等の利用者 支給限度額 55,000円 定期券使用が最も経済的・合理的である区間については、支給単位期間(6箇月を限度)に対応する通用期間の定期券の価額とし、それ以外の区間については回数乗車券等による通勤21回分の運賃等の額 2 自動車等の使用者 使用距離(片道2km以上)により2,000円～24,500円	一部異なる	2について 使用距離区分	240 千円	40,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 支給額 (23,800円～53,600円)	一部異なる	支給額	- 千円	- 円

宿日直手当	<p>正規の勤務時間以外の時間および休日等に、本来の勤務に従事しないで宿日直勤務を行った職員に支給</p> <p>支給額 勤務1回につき 4,200円</p>	同じ	-	626 千円	104,333 円
休日勤務手当	<p>祝日法による休日等に勤務した職員に支給</p> <p>支給額 勤務1時間当たりの給与額 × 135/100 × 勤務時間数</p>	同じ	-	- 千円	- 円
夜間勤務手当	<p>正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給</p> <p>支給額 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 勤務時間数</p>	同じ	-	- 千円	- 円
管理職員特別勤務手当	<p>管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急その他の公務の運営の必要により週休日又は祝日法による休日等若しくは年末年始の休日等に勤務した場合に支給</p> <p>支給額 勤務1回につき 4,000円 ~ 8,000円</p>	同じ	-	- 千円	- 円